

# 東村山市少年軟式野球連盟

## 大会実施要綱

### 1. 試合の準備

- (1) 集合 試合チームは試合開始予定時刻の30分前までに指定された球場に集合する。  
監督・主将は30分前に本部に登録書、メンバー表を提出し試合責任者の承認を得る。
- (2) 審判員 ①審判員は、審判服を着用しなければならない。  
②第一試合の審判員は、試合開始前1時間前に集合し準備する。  
③審判員は、試合開始予定時間の30分前に本部に集合し、試合責任者、  
監督・主将と共にメンバー表、ローカルグラウンドルールの確認を行う。  
④審判員は、試合開始までに次の事項の行う。  
■ラインの引きなおし ■用具の点検 ■審判ポジション確認
- (3) 試合責任者 連盟理事が行う。
- (4) 攻守の決定 試合開始30分前に球審の立会いのもと、主将のジャンケンにより決定する。

### 2. 適用規則

最新年度の公認野球規則、全日本軟式野球連盟競技者必携及び大会会場のローカルルールを適用する

### 3. 大会規律

不正出場、その他規律違反に対しては全日本野球連盟規程細則により処理する。

### 4. 用具の指定

- (1) 試合球 JSBB公認B号球(少年部)C号球(学童部)を使用し、対戦両チームにて準備する。  
(試合球はトップボールとする)
- (2) 用具 全てJSBB公認用具に限る。  
ただし、安全規格マークのあるフルフェイス型のマスクは使用可
- (3) 禁止用具 素振りリング、鉄棒、金属スパイク

### 5. ベンチ・シートノック

- (1) ベンチ 組み合わせ番号の若い番号のチームを一塁側とする。
- (2) 人員 ベンチ入りできる人員は、次のとおりとする。  
【選手】ユニフォーム着用の登録選手全員  
【指導者】代表、監督、コーチ2名、スコアラー1名の計5名以内
- (3) 監督 登録された背番号30番を着用する。  
代理監督の場合は、メンバー表提出時に必ず申し出る。
- (4) コーチ 登録された29番・28番を着用する。
- (5) 選手 主将は10番とし、登録された0番から27番、31番から99番とする。
- (6) シートノック シートノックは、次のとおりとする。(ノッカーはユニフォーム着用)  
・後攻チームから時間内で行う。状況により行わない場合もある。

## 6. 試合

- (1) 競技場の区画 全日本軟式野球連盟学童部の規格とする。
- (2) 試合規定 次のとおりとする。
- ①規定回数 少年部・学童部一部7回戦、学童部二部5回戦とする。
- ②試合時間 少年部1時間45分、  
学童部一部、1時間30分、学童部二部1時間15分  
但し、少年部・学童部一部の準決勝戦及び決勝戦・学童部二部の決勝戦は  
試合時間に制限を設けないで行う。
- ③試合成立 少年部・学童部一部4回、学童部二部3回以降とする。
- ④コールド試合 少年部・学童部一部4回、学童部二部3回以降10点差、少年部・  
学童部一部5回、学童部二部4回以降7点差以上とする。  
(決勝戦も同様とする。)
- ⑤試合成立後、審判が試合続行不可能と判断した場合これを適用する。
- ⑥天候不良等により、試合続行が難しい場合の判断は、球場責任者及び審判団で協議  
してきめる。(確認事項)
- ⑦規定回数及び試合時間内で同点場合特別延長試合を次の要領で行う。
- 無死満塁からの試合開始とする。
  - 打者は、最終回最後の打者の次打順の選手とし、以下打順は継続する。
  - 走者は前位の打者から一塁走者とし、順次前位の打者を二・三塁走者とする。
  - 選手交代はできるが、その試合から退いた選手は再出場できない。
  - 時間制限を設けず、勝敗が決するまで少年部・学童部一部9回、  
学童部二部7回まで行う。  
決しない場合は抽選とする。(決勝戦のみ勝敗が決しない場合は再試合)
- (3) タイム制限 守備側  
捕手を含む内野手が1試合に投手の所にいける回数を7インニングの試合にあっては  
3回以内とする。なお、延長戦となった場合は2インニングに1回行くことが出来る。  
攻撃側  
1試合に3回以内とする。なお、延長戦は2インニングに1回とする。  
タイムは1分以内を限度とする。
- (4) 監督が投手の所へ行く回数制限  
監督が投手の所へ行ける回数は3回以内とする。延長戦となった場合は2インニングに  
1回とする。  
投手の所に行く場合、同一インニングに1回とし、2回目は投手交代とする。
- (5) ヘルメット 打者、次打者、捕手、コーチャーは、必ず着用する。
- (6) 抗議 当該選手と監督のうち1名に認められる。
- (7) 妨害行為 試合中、試合の妨害・言動をした者に対して、当該審判及び本部はその当事者を退場  
させることができる。

- (8) 挨拶 試合開始・終了時に球審の号令により全員が整列して行う。  
この際、監督等の指導者もベンチ前に整列し挨拶を行う。これが、全ての挨拶であり相手ベンチ前にいってのお互いの挨拶や打席に入る際の挨拶は不要である。
- (9) 特別ルール フェンス等囲いのないグラウンドを使用の際、「ボールデットライン」を引き実施する場合は、試合責任者（連盟）に一任する。

## 7. 投手

- 変化球 学童部は変化球を投げることを禁止する。変化球を投げた場合とは、投球が審判員によって変化球と判断された場合をいう。
- 1、変化球に対しては「ボール」を宣告する
  - 2、監督および投手に厳重注意する
  - 3、変化球を打者が打撃した場合は、下記のとおりとする。
    - 厳重注意に関わらず同一選手が同一試合で再び変化球を投げたときは、その投手を交代させる。
    - 打者又は走者がアウトになった場合はプレーを無効とし、ボールを加算しプレーを再開する。但し、攻撃側の監督が申し出れば有効とする。
    - 打者が一塁に生き、他の走者も生きた場合は、プレーは継続される。

## 8. 応援者<特別要請>

- ・ 鳴り物等は使用しない。また、それらによる華やかな応援はしない。
- ・ 野手を野次ったり、審判の判定に抗議するような言動は慎むこと。
- ・ 投手が投球動作に入った場合は、ボークを誘う行為は絶対しないこと。
- ・ バックネット裏や相手のベンチサイドからの応援はしてはならない。
- ・ 写真やビデオ撮影は、応援席にて行うこと。また、写真のフラッシュは禁止する。

## 9. 球場使用上の注意事項

- ・ 球場内の施設や器物に損傷を与えぬよう注意すること。
- ・ ゴミやその他、持ち込んだものは、責任をもって持ち帰ること。
- ・ グラウンド内を含む施設内は全て禁煙・飲食禁止です。但し、指定の場所に限り飲食を認める。
- ・ 学校等の場合、グラウンド・通路・トイレ以外の学校施設内に立ち入らないこと。

## 10. 雨天時の確認方法

- ・ 確認先は、各球団理事に確認すること。

## 11. 事故責任

- ・ 試合中及び球場への移動間の事故については、主催者及び連盟は一切責任を負いませんので、スポーツ安全保険等への加入を各チームにてお願いします。

- 少年部、学童部一部、学童部二部を問わず当連盟に登録された、二つ以上のチームの選手であっても合同チームとして参加を認める。但し一方のチームの選手が10名以下の場合とする。  
(抽選会前に事前申請で全チームの理事会承認が必要)
- 学童部二部の試合に限り、1イニングに10点が入った時点で攻守交代とする。但し、10点目が入るプレーが完了した時点までを得点とする。

平成29年2月12日